

第1回 中野市立小学校及び中学校適正規模等審議会会議録

○ 日 時

平成24年9月6日（木） 午後2時30分～午後5時00分

○ 場 所

中野市役所3階31号、32号会議室

○ 出席者

【審議会委員】

北澤逸雄委員、小島哲也委員、清水正委員、上原一雄委員、下川昌平委員、宮入靖委員、山岸洋子委員、山屋秀夫委員、市川和仁委員、市川大輔委員、太田智明委員、小林健一委員、小島佐和子委員、伊藤勇委員、酒井美智子委員、高木涼委員、湯本美奈子委員、伊藤賢治委員、海野忠文委員、藤沢英範委員、青木幸子委員、北原新一委員、柴垣顕郎委員、古川今朝治委員、湯本一委員

【市】

土屋教育委員長、栗原教育長、横田教育次長、荻原学校教育課長、佐々木生涯学習課長、杉本学校教育課長補佐、大沢副主幹、千田主査

○ 会議内容

1 開 会 (14:30)

教育次長：お待たせいたしました。こんにちは。定刻になりましたので始めさせていただきますが、よろしくお願ひいたします。本審議会でございますけれども、会長が決まりますまでの間、進行を務めさせていただきます教育次長の横田清一でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。最初に委員の皆様へ委嘱を申し上げたいと思います。栗原教育長が申し上げますので自席にてお受け取りいただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

(委 嘱)

教育次長：ただいまより第1回中野市立小学校及び中学校適正規模等審議会を開催いたします。

なお、この審議会は原則として、公開とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。本日は委員さん25名中23名の委員さんにご出席をいただいておりますので、審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立しております。なお、伊藤勇委員さん、太田委員さんからは欠席の旨、通知をいただいております。それではここで、教育委員会を代表致しまして土屋正志委員長からご挨拶を申しあげます。

2 教育委員長あいさつ

皆さん、こんにちは。お忙しい中、審議員をお引き受けいただき、また、ご出席をいただきありがとうございます。誠に厚く御礼を申し上げます。今からちょうど10数年前でしょうか、

21世紀に入る時に、社会教育学者の皆さんが集まりまして、21世紀はどんな社会になるだろうかという議論をしました。その中で4つの新しい変化が日本の社会に起きるだろうというふうに予測をしました。その一つは少子高齢化です。ご承知のようにピーク時に比べて、中野市の小中学校の子どもたちは4割前後になってしまいました。それから、またご存じのように日本は、今でもトップクラスの長寿社会になっておりまして、まさに社会教育学者が推測した少子高齢化社会が今、訪れているわけでありまして。2つ目の社会変化は価値の多様化社会です。今、付加価値を求めましてお店等々には、あらゆる商品、品物が多数並んでおります。これはやはり、価値を求めてどんどん品質が改良されているのではないかと考えております。子どもたちにとっての進路指導は、昔は、お父さん、お母さんの職業を多少、気にして進路選択しておりましたが、今の子どもたちは全くお父さん、お母さんの職業をあまり意識しないで、自分の進路を決めている子どもたちが多いかと思っております。いわゆる2番目は価値の多様化社会です。3つ目は国際化社会が始まるだろうということです。今、子どもたちが持っている服装、服、運動靴等々は、ほとんどが外国製です。メイドインジャパンのものを持っている子どもたちは少ないのではないかと。それほど今、私たちの近辺、身边では外国製品が溢れていまして、まさに国際社会になっています。4番目は情報化社会です。小学校1年生が私よりも巧みに携帯やスマートフォンを操っているのを見まして、なるほど、今の子どもたちはこの情報化社会に巧みに適応しているなというふうに思っております。この4つの社会変化が予測どおり日本の社会に訪れているわけですが、これに伴って教育、特に家庭教育、学校教育、社会教育は大きな変化を起こしております。これらの教育問題、教育課題は、実は教育委員会では5年前からこれらの問題を教育委員会だよりや教育懇話会等で情報発信をしたり、議論をしてまいりました。この後、お手元にあります資料に沿って、事務局の方でもご説明していただくようになっておりますが、いわゆる子どもたちにとって望ましい教育環境とはどうあるべきか、中野市の少子化を迎えた15校の小中学校の教育をどうすればよいか、これに対して、教育委員会がある方針をもっていかなければいけない時期を迎えているのではないかとというふうに感じまして、審議委員会の立ち上げを準備し、今日を迎えております。なお、公募については7名の皆様のご応募がありました。条例に沿って、今日、委嘱書をうち5名の公募の委員さんにお渡ししました。よろしく申し上げます。25名の審議員の皆さんに、どうか幅広い教育論議をしていただければと思っております。よろしく申し上げます。

教育次長：ありがとうございます。机の上に飲み物を用意してございますので、お飲みいただければと思います。よろしくお願ひいたします。それでは協議に入る前に、今回が初めての審議会でありまして、申し訳ございませんけれども自己紹介をお願いしたいと思います。順番につきましては、次第を1枚おめくりいただきまして、次のページに名簿がありますので、名簿の順でお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは北澤委員さんお願ひいたします。

(自己紹介)

委員：北澤逸雄と申します。在所は旧豊田村の斑尾山の裾野に住んでおります。よろしくお願ひいたします。

委員：こんにちは。信州大学教育学部に勤めております小島と申します。今、小布施に住んでおります。生まれも育ちも長野県とは縁がなく、四国の愛媛出身で長野県へまいりました。よろしくお願ひ

します。

- 委員：みなさん、こんにちは。清水正と申します。私は下小田中というところに住んでいます。どうぞよろしくお願いします。
- 委員：平岡小学校校長の上原一雄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員：中野平中学校教頭の下川昌平と申します。よろしくお願いいたします。
- 委員：南宮中学校校長の宮入靖と申します。よろしくお願いいたします。
- 委員：日野小学校校長の山岸洋子と申します。よろしくお願いいたします。
- 委員：中野小学校教頭の山屋秀夫と申します。よろしくお願いします。
- 委員：平岡小学校で今年度、PTA会長を仰せ使っております市川和仁と申します。よろしくお願いいたします。
- 委員：科野小学校のPTAの市川大輔と申します。特に役職はございません。よろしくお願いします。
- 委員：こんにちは。倭小学校の小林健一と申します。本年度PTA会長、来年度も引き続きPTA会長をやらさせていただく予定となっております。よろしくお願いいたします。
- 委員：中野市の社会教育委員をやっております小島でございます。よろしくお願いいたします。
- 委員：中野市の保育園を代表いたしまして松川保育園長の酒井美智子と申します。よろしくお願いいたします。
- 委員：こんにちは。中野市で唯一の私立保育園であるひよこ保育園の副園長をやっております高木と申します。よろしくお願いします。
- 委員：中野マリア幼稚園の園長をさせていただいております湯本美奈子と申します。よろしくお願いいたします。
- 委員：区長会から参りました伊藤賢治と申します。よろしくお願いします。
- 委員：区長会からの推薦でございます。海野です。よろしくお願いします。
- 委員：同じく区長会から来ました。新井区長の藤沢と申します。よろしくお願いいたします。
- 委員：一般公募で参りました青木幸子と申します。今年の3月まで教員をしておりました。よろしくお願いいたします。
- 委員：北原と申します。草間に住んでおります。40年ほど名古屋にいました。高校まではこちらにありまして、大学、会社員を経てこちらに来て10年くらいになります。先日、デジタルテキストブックについてディベートをやった経緯がございまして、このような会に興味を持ちまして、応募させていただきました。よろしくお願いします。
- 委員：私も公募ということで委員になりました柴垣といいます。よろしくお願いします。
- 委員：一般公募から参りました。間山の出身でありまして、非常に人柄のいい地域であります、猪や猿がたくさん出ます。人間もいいところですが、動物も沢山出るといところから来ました。よろしくお願いします。
- 委員：こんにちは。赤岩の湯本一と申します。一般公募でございますが、私の娘がリハビリセンターにあり、朝勤が4時、それから遅番が10時ということで、子どもが生まれまして、なんとか親父に面倒を見てくれないかということで、今、長男の方が小学校6年、次男が小学校2年、来入児と3人、2度の子持ちでずっとやっております。そんな関係でいろいろ学校、保育園とも携わってきたわけですが、今、教育長から話がありましたとおり、私の娘の時からみても半減をしている

わけであります。そんなことで、たまたまこの問題に関しては、学校が減ると同時に、村も崩壊するのではないかという危機を持っています。いろんな面で皆さん方のお話をお聞きしたり、また、私の持論でありますことも申し上げたりして、ご理解いただければと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

教育長：こんにちは。教育長の栗原満でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

生涯学習課長：生涯学習課長の佐々木正と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

学校教育課長：学校教育課長の荻原由美子です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

学校教育課長補佐：事務局を担当させていただきます学校教育課長補佐兼総務係長の杉本光正と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：今回事務局を担当します大沢英樹と申します。教育委員会総務係を担当しております。

事務局：教育委員会事務局の千田尚功と申します。よろしくお願い申し上げます。

3 協議事項

(1) 中野市立小学校及び中学校適正規模等審議会会長及び副会長の互選について

教育次長：みなさんどうぞよろしくお願い申し上げます。次第の方に戻っていただきまして、3番の協議事項に入りますが、議長がまだ決まっておられませんので、引き続き進行させていただきます。

3 協議事項(1) 中野市立小学校及び中学校適正規模等審議会会長及び副会長の互選についてに進まさせていただきますがよろしくお願い申し上げます。これについては、お手元に審議会条例をお配りしてありますが、第5条に審議会に会長及び副会長を置き、委員が互選するというふうになっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。どなたかご発言いただける方いらっしゃいますか。

委員：特に目新しい内容の発言があるわけではないのですが、この種の審議会ではいつも初対面であってお互い何の情報もないままに会長、副会長を互選しなければいけないというのは、いつも困るわけですけど、月並みな提案なのですが、一応、全員にこんな思いで参加しているというのを簡単に述べてもらって、それを聞いたうえで、互選するというのが民主的でいいのではないかと思います。

教育次長：他にありませんか。

委員：賛成です。

教育次長：はい。それでは、委員さんの方からの提案がありましたので、そのように進めさせてもらってよろしいでしょうか。

(異論なし)

教育次長：それではよろしくお願い申し上げます。それでは、委員さんの方からよろしくお願い申し上げます。

委員：ただいま自己紹介の中で、一部申し上げたわけではございますが、2度の子持ちになりまして、本当に今の激変を感じております。一例を申し上げますと、今の科野小学校の場合は、6年生25人、2年生が14人しかおりません。先ほど申し上げました来入児ということで

ございますが 13 人ということでございます。保育園は合併しまして、たかやしろ保育園、倭と科野その他の小学校からも 5 校から来ていると思います。当初 120 名の定員でございまして、最盛期には 134 名いたわけでございますが、今は 89 名ということでございます。そのようなことから先ほども申しあげました学校の崩壊並びに村の崩壊につながるのではないかと。このような問題を子どもたちにどのように背負わせて、どのように感じさせて教育していかなければならないのかということを感じております。端的に申し上げますと、小中一貫校にして教育を進めていかなければならないということ、それから、もう一点は、今、うちの 2 年生がそうなんです、科野小では 13 人しかおりませんので、友達がとんでもないところまで遊びに行きます。一人で行くわけにはいきませんので、ばあさんがあっちへ連れていくということで。それができるうちはいいいんですが、できないお宅もあるわけでございます。誘拐とかそういったものが、この平和な中野市にもいつ起こるか分かりませんので、そういったものにも対処していくには、遠いとか近いとかということではなくて、極論を申し上げますと、保育園のように送迎バスを用意して、バスで送り迎えすればいいのではないかとというようなことも常々思っております。そのような思いから公募させていただきましたので、よろしく願いいたします。

委員：後期高齢者の恩恵を頭のとっぺんから足の先までしみじみ感じているわけですが。今後、優秀な子どもをどう育てるか。これは、将来、中野市の問題でもあるし、日本の問題でもあるので、みっちり論議していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員：近年、いろんな小学校で 100 周年を迎えていることがいくつか報道されていますけれども、小学校の問題は 5 年、10 年といった短いスパンではなくて、100 年というような単位で地域の未来を考えていくべき問題であろうと思っています。この審議会についても上からこういう配置がいい、この規模がいいというのではなくて、近年、教育に地域が参加することがテーマとなっていますので、地域の意向とか地域の主体を掘り起こしながらいい形で決めていくことがいいたろうというふうに思っています。以上です。

委員：規模という話になりますと、当然のことながら、統廃合という問題に短絡的に結論がいつちゃって、統廃合をするためにはどこどこをどういうふうにくっつけたらいいとか、またその方法はどうかといったようなそういうような議論に終始してはならないと思います。統廃合とはここに資料がございすけれども、生徒数というのは今後、減少傾向は否めないわけです。それでは 5 年スパンで物事を考えるのか、10 年スパンで物事を考えるのかということによっても随分違います。それから、クラスの規模とか学校の規模については、最近のいじめの問題。規模といじめの問題というのは関連がないんです。徳島大学のレポートにあって、海外、ノルウェー、スペイン、イタリアといったレポートがございすけど、やはりクラスの規模といじめの問題というのはあまり相関性がないという報告がなされています。それよりもむしろ地域性、つまり、中野市というのは我々、世の中一般論としてはいろいろ議論があるかとは思いますが、中野市という、恐らく皆さん、パソコンでホームページをご覧になれば分かるかとは思いますが、各地域、ご無理ごもつともな非常に一般論の規模について、中教審なんかにもいろいろ出されておりますけれども、どれもこれもだいたい同じようなこと、世の中一般。中野市でも子どもすくすくプランというものが作られております。内容としては素晴らしいのですが、どうやって実行したらいいか、

整理、統合、統廃合について、いったいメリットはどのくらいなのか、規模がいったいどのくらいだったらどんな問題があるのか、そういったことをきっちりと掘り下げなければ。もう一つは中野市という地域性。今回の応募の中で、ホームページを見させていただいて、全国平均学力学習状況の平成 21 年度全国学力学習状況調査報告というのが、全国的に展開されていて、中野市の特徴としましては、ご覧になっているかと思いますが、地域とのつながりというのは、全国平均に比べて中野市というのはものすごく高いんですね。これはやっぱり大事にしていかなければいけないと思います。ですからいじめの問題とかいろいろな問題、これは全国的な傾向ですが、避けて通れないなと思います。それから先ほど申し上げました子どもすくすくプランにもありますが、母子家庭とか、いろんな父子家庭がどんどん右肩上がりに増える傾向にあります。したがって、子どもと親、子どもと大人という距離がだんだんやっぱり薄れてきているという前提ですけれども、中野市の場合は地域との関連が非常に強い。子どもを持たないオーストラリアなんかはそうなんです、子どもを持たない大人でも、是非、子どもをサポートするという協議会をつくろうではないかということで、オーストラリアへ日本からもだいたい見学に行かれていく傾向がありますが。そんなことから審議していったらいかがでしょうか。ちょっと長くなりました。失礼しました。

委員：私は長い間教員をしてまいりました。その中で、この中野市は、数年後にはかなり少子化した学校教育の現場になるのではないかと思います。その中で子どもたちが、本当にのびのびとみんなとたくさん子どもたちと仲間たちと共に学習していくことがどうなっていくのだろうか。長い生涯学習の時代になっていくわけで。私たちの未来を託す子どもたちでもあるわけで。その子どもたちが、ほんとうに自分の将来を生き生きと立派に生きていくための学校教育の在り方、環境、それから未来を託していける子どもたちを育てていくための学校、環境。その辺をいったいどうしていったらいいのか。その辺のところは自分の中で不安になっていたというか。いろいろとご意見をお聞かせいただきながら考えていきたいなとそんなことを思っていました。

委員：私は現在、区長という立場ではございますが、私は 4、5 年前に地元の公民館長をやっているわけですが、ここ 2、3 年やはり少子化ということで、子どもがこんなに少なくなったんだなと実感している次第でございます。私はまだ、勉強中ではありますが、地元の地域のおじいちゃん、おばあちゃんが挨拶の励行をしている姿を見ますので、やはり挨拶が大事だということではありますが。学校、教育、勉強の方は、先生方にお任せしているんですが、やはり地域の人間形成におきましては地元が一体となってやりたいという気持ちであります。適正規模というのは私も勉強中ではありますが、また、いろんな意味で地元の皆さんのお声を聞きながら、意見を述べたいと思いますが、よろしくお願いたします。

委員：区長会の関係ということで、先ほど申し上げたわけですが、私は戦後の一番の人数の多い 40 人、50 人クラスで、小学校、中学校を過ごした人間として、この間も日野小学校の校長先生ともちょっとそのような話をしたわけですが、いずれにしてもあの当時のことを思いながら、今、地区でも地域でも、先ほどありました高齢化、子どもの数が減ったなど。道すがら子どもと行き会う機会が非常に少なくなったと痛切に感じるころであります。40 人、50 人クラスで育った人間として、やはり地域をもっと活性化しなければいけないなということも併せて人口増の問題、高齢化の問題も含めて、今まで勤めを終えまして暫く経ちますけれども、何かそのようなことへタッチしてこなかった部分で、今、区長という役職を携わることになった時点で、いろいろそのようなことが気になってきたように

思います。たまたま今回、こういうことで推薦をいただいたわけですが、地域の状況また、市の小学校、中学校の状況等もいろんな皆さんの意見を聞きながら、また、地域の状況もお話をしながら、意見等を申し上げていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

委員：私も同様に地元の区長でございます。地元の皆さんのご意見をいろいろ聞かせていただきましたし、私なりの勉強をさせていただいたところからご議論に参加させていただきたい。こんなことを考えて、これから議論に参加させていただきたいと思ひます。

委員：幼稚園は160名の定員のところ、今、135名いるんですけども、最近、本当に社会性や基本的な生活習慣とか知的理解の育ちにとっても個人差が大きいということを感じています。保護者の中でも生活の格差が随分出てきていまして、お子さんに対する思いも、とても早期教育に走られる方から、ネグレクトではないかと心配されるお子さんや特別に支援が必要なお子さんとか様々なお子さんをお預かりしている中で、そういった子どもの育ちをつなげていく時に適正規模ということも大変重要なんですけども、いろんなところとの連携とか子どもの育ちをつなげていくというところで、何かヒントとかお互いに協力できたらと思ひまして参加させていただきました。よろしくお願ひいたします。

委員：保育園は、今、現在98名の児童数があるわけですが、この10月には100名になろうとしているんですけども、今、5年後、10年後に起ころうとしている少子化による廃合といった問題は保育園、保育界にも押し寄せてくる話であると思ひますし、実際に今、委員もおっしゃっていましたが、未就学の子どもたちの中で、発達障害だとか配慮が必要な子どもが増えているというのが、実際そういう問題があるなと思ひますし。それに対して、中野市は発達相談だとか教育相談などで小学校につないでいただいたりだとか、発育発達相談は本当に親身になって、年に何回も訪れていただいて、見ていただいて本当に手厚くしていただく中でやはり、自分たちが見ている子どもたちを小学校につないでいくということ。本当に中野市と一緒にやっている中で、こういった統廃合の問題、統廃合にするべきなのかどうなのか分からないですけども、こういった問題は、本当に保育園自体の問題でもあるなと思ひ、深く受け止めて一緒に考えていきたいなと思ひまして、出席させていただきました。よろしくお願ひいたします。

委員：やっぱり中野市の保育園も子どもたちの数は少なくなってきているんですけども。保護者の方が求めているものというものが変わってきていて、また、入所の目的というものが変わってきていて、全体的には少ないんですけども、未満児の保育を求める保護者の方が大変多くなってきていて、連日、中途入園はできないでしょうかというお電話をたくさんいただいています。先ほども皆さんからお話が出ましたが、預かっている子どもさん、支援が必要な子どもさんがたくさんいらっしゃいます。それから、保護者の方の支援も今の保育所ではとても求められていることで、そんな中でも対応しているというところですけども、保育園としては、一人ひとりを丁寧にみるということで、できるだけ少ない集団の中で、それぞれを丁寧にという思いでやっていますが、小学校、中学校というふうになりますと、大変難しい問題もあるかと思ひます。地域の関わりもありますし、大変なところだと思ひます。それから、保育園と小学校の連携という意味では、今は幼保小の連絡会ということで、学校の先生とは比較的に密な対応をさせていただいているんですけども、申し送りの時点でも大変だなという思いであります。子どもを中心として、スムーズな成長を中野市の子どもたちの全員の未来のためにどんな方向がいいのだろうかということで、小学校、中学校、それ

から地域の方のご意見をお聞きしながら考えさせていただければいいかなと思ひまして、参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員：教育には家庭教育、もちろん学校教育、社会教育という3つがあるわけですが、その私は社会教育という方の推薦でここに来ました。社会教育というのは難しそうなんです、先ほどから出ております地域ということも含まれて、今は、分けるという時代ではなくて、みんなと一緒にやっぺいこうという時代が来ていて、それが生涯学習につながっていつているわけ。区切るということの大変難しい時代ではないかと考えながら、これからの中野市の子もたちのためにどうしていつたら一番いいのかなということをお勉強させていついただきながら、話し合ひに参加させていつきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員：私がここに参加させていついただいたのは、小学校の役職をもらっていつのがあります、私個人の話をしてますと、上が高校生で女の子、中学生が2人、小学校5年生が1人、年長が1人います。5人の子育ての最中なんですけれども、今、何を思っているかといつと、私が通ってきたそして子どもが通っている小学校、中学校の生徒数、児童数がどんどん減っているわけ。それはどうしてかと、自分で自問自答したところ、やはり、中野市といつところここに執着できることが少ないのかなと。私の親の世代でもその上の世代でも、やはり都会に出て行ってしまった家族が多くて、そこで暮らしていると。では、なぜ、地元に住まなかったのかといつと、やはり日本規模、日本の全体の中で、この中野市といつところに魅力がなくなってきたといつ人が多くて、それでここに留まらないから、だんだんと少子化になってしまつと。統廃合といつ話もありますけれども、そこに行きつくのではなくて、私個人では、例えば、小中一貫校であっても今の小学校の規模のままなんとか持ちこたえるといつ方法もあるかもしれませんが、それよりも、やはり、子どもたちがここに居て良かった、ここに育つて良かったといつことを子どもの時に感じないと、いくら10人、100人になったとしてもそこからみんな出て行ってしまつと思つうんですね。ですから、そうならないための方策の1つとしていろんな手段があるのかなと思つている次第です。

委員：私は今、小学校で長男が2年生で通つております。保育園も今、保育園でお世話になっておりまして、お世話になった先生も今日いらっしやいますし、私の妹、弟がお世話になった先生もいらっしやいます。大変お世話になっております。思ひをもつて参加をしたわけではないんです。実は、小学校のPTA会長から打診をされまして、僕がちょうど子育てをしていくところだから、こつういふのがあるといつから行ってくれといわれまして、断るのもといつことで参加させていついただいたんですけども、自分は多分、最年少ですよ。30代です。ちょうど自分の世代が結婚して、子育てをしているところかなと思つうんですが、まわりをみて結婚しているかといつと、そうでもなかったり。結婚が遅かったりして、子どもに恵まれない方もいらっしやいますし。そういつ中で、やっぺい農村が元気にならないとこの中野といつのは元気にならないんじゃないかなと感じておりますし。私は農業をしておりまして、果樹の生産販売をしております。

けれども、農家の中で若手が何人いるかといつと、小学校出身者の中で40代以下といつのは10人はいない。この畑、誰が耕していくのかなと思ひますし。やはり中野市から外へ出ていつて、大学へ行って帰つてきましたけれども、中野市といつのは住みやすいところじゃないかなと思つております。なぜかといひますと、気候も穏やかですし、買ひ物にも不便しない。車さえあればですけど。いいところといつのは非常にあるだけけれども、それがあたり前と言ひないのかなと

思ったりしております。これからどんな方法になるか分かりませんが、どうぞよろしく
お願いいたします。

委員：皆さんの今までの話を聞いて、正直、非常に場違いなところに来てしまったのかなと言うのが
本音です。何かしゃべらないといけないと思うのですが、今まで、このようなことについて真面目
に考えたこともないので、何も思いは今のところありません。今年、小学校のPTA会長という
立場で、誰か1人名前を挙げてくださいということで、私の名前を挙げたところこのような場にくる
ことになってしまいました。そうはいつでも折角のこのような場所でございますので、
任期中、皆さんの意見を聞きながら、自分でも勉強して、また、地元に戻って何かに役立てていけ
たらなと思っております。よろしく申し上げます。

委員：日ごろから学校あつての地域、地域あつての学校ということを痛感しています。私は今、
小学校に勤務しておりますが、自宅は隣の木島平村であります。皆様ご存じのように、木島平村は
中野市よりもさらに児童生徒数の減少が早いペースで進んでおりまして、また、深刻な問題であり
ます。それまで3つあった小学校が、一つに統合されて今年で2年目になります。保育園も今年から
一つにまとまりました。私の自宅がちょうど、今、統合されました木島平小学校、旧中部小学校の
近くにあるんですが、毎日、私の地区の自宅の前をそれまで通っていなかった他の南部小学校の
子どもたちが、歩いて通っていく姿を見て、学校が一つになったんだなということをしみじみ感じて
おります。統廃合に併せて、木島平村では何年も前から校舎の建築場所とか教育方針、子どもたちの
通学方法までについて、いろいろ各地区に教育委員会の皆さんが出向いてくださりまして、本当に
細かな資料を提示してくださって、私たちに説明してくださりました。私も村民の一員として、
できるところで参加させていただきました。学校が統廃合することは大変なことなんだと思いま
した。今、現在、木島平村ではそんな状況を受けて、小中連携というものを大変模索して取り組んで
おります。話は変わりますが、私は小学校に勤務して今年で2年目であります。昨年来た時は
ちょうど900名でスタートしました。それから、今年の3月ですが、165名の6年生が卒業して、
新1年生が140名入ってきまして、単純に25名少なくなって875名ぐらいになりました。大変、
児童数の大きな小学校であります。こんなふうに児童数が減ってきております。今日、資料を見さ
せていただくと、30年度まではほぼ横ばいという状況がありますけれども、もっと長期的な目で見
ると減ってきているのかなと。私、15年前にも小学校にお世話になったんですが、1,000人を優に超
えておりました。そんな状況があるのかなというふうに思っております。全市的な立場で、私は特に学
校の子どもたちの姿とか様子を述べることで、この審議会の方に参加させていただきたいなと思っ
ております。よろしく申し上げます。

委員：学校の立場でございます。子どもたちの将来の姿を様々な事象と絡めあわせて、多角的、多面的に
とらえるべく参加をさせていただきたいと思えます。

委員：この4月に中学校の方に赴任しまして、中学校には、学び合い、磨き合い、支え合いという
という学校目標があつて、ずっと子どもたちを育てるということで、やっているんですが、
そういう目標がなぜあるのかなということを私なりに考え、職員に話したのは2つのことが
あると思えます。1つは自立した人間になっていく。もう1つは社会に尽くせる人間になっ
ていく。そういうことがあつて、学校目標が作られているのではないかと話をさせていただきました。
子どもたちにどういう環境、私たち大人ができることは、環境やあるいは教育指導

などですが、全部合わせて学校づくりというものをどうやっていけば、どういう学校であれば、子どもたちが願うような姿になっていくのかなと学校としてはいつも願っているわけですけど。こういう社会の情勢というものが変わってくる、子どもの数も変わってくるという中で、それに沿って一番良いやり方なり考えを示して、作り上げていかないと、子どもたちにとっては、子どもたち自身がうまく育っていく環境にはなっていないかなという心配がやはりあります。本当に身近なところ、先を考えているのではなくて、目の前の問題として、小学校のことを私は適正規模ということは思っていたのですが、中学まで波ははずっときているわけで。本当に目の前の問題ですね。小さい学校になると部活の数が減ってしまう。部活の数が減ってしまうと、子どもにとってはこの部をやりたいたいけれども小さい中学校にはないとすると、部活のある学校へ越境入学ではないんですが、区域を越えて、区域外通学をしているということになってきます。そうすると、その学校は学級数が減るという問題も実際に起きてくるということがあるわけですし、そういうことを考えると、小学校だけという問題だけでなく、中学も考えると大きな問題だなと。しかも、これもずっと小中高、幼稚園から小中高と考えると、目の前の問題だけではなくて、子どもたちをどうやって育てていくかという大変に大きな、みんなが考えていかなければいけない問題だなと受け止めております。今日は、いろいろ学ばせていただこうと思って参加させていただきました。

委員：私はこの地域、南宮中、高社中、山ノ内中それから現在の中野平中とほとんど中学ばたけで来ておりますので、今、先生もおっしゃった部活の問題は高社中の時に、一度、女子バスケットボール部がなくなるという時を経験しております。その時に思ったことですが、やはり長い目で規模というものは考えていかなければいけないということはあるんですけども、子どもたちにとっては中学3年間というのは、その子にとって1回しかないというところもありまして、教育というのは、例えば、今年はやらないけれども、来年ならできるということではいけないという部分もやはりあると感じております。やはり、規模の小ささ。中学ではまだ現実的にはなってませんが、高等学校の様子をお聞きしますと、この辺りでいいますと飯山であるとか、非常に規模が小さくなってきておりまして、専門の教科を専門ではない先生が教えなければいけないという現実も出てきていて、十分な教育を生徒たちに与えられるかというということも、やはり規模には大きな問題が出てくると思いますので、いろんな現場としての意見を述べさせていただければありがたいなと思っております。

委員：大きな点として3点考えておりますが、1つは、どういう子どもを育てたいのか、あるいは育っていくのが子どもですので、子どもが何を希望し、何を願って生きていくのか、それを今後どういうふうに私たちがどういうふうに見守ったり、見通していくのか。これは教育内容につながると思います。それが1点目です。2つ目は、私は小学校に勤めさせていただいておりますけれども、地域や保護者にとって、小学校っていったいなんだらうということで、もう一度、問い直してみるか今後を見通した時に、小学校の位置づけを考えていきたいと思っております。3点目は、それらを含めて具体的な学校運営というのはどういうふうにしていくんだということでもあります。これらのことについて、適正規模ということも1つの視点に据えながら、考えたり、学んだりしていきたいなと思っておりますが、小学校におりますので、現場の実情と、それから課題等もお話しながら一緒に学んでいきたいなと思っております。以上です。

委員：私はこれまで学校教育、社会教育、教育行政、非常に長い年月に渡って教育の道にお世話になって

きました。その中で、私は社会の変化、子どもの変化、教育関係の変化等々、子どもが育つことに関わっての諸問題をいろいろと感じてまいりました。そんな中で、先ほど、冒頭で教育委員長からお話がありましたように、この21世紀の変化、子どもが激変していく。ここに関わって、そこだけ尽きつめてみても非常に大変な容易ならざるところに問題があり、課題があるわけでございます。そんなことを考えて、委員にさせていただいて、その責任の重さというのを本当に体で感じっております。これから願わくは、討論に参加させていただく時に、短絡的にHow to、方法論にならないように。教育の本質を問い起こしながら、多方面にわたる人たちのご意見を多く絡めながら聞きながら、討論に参加させていただきたいなと思っております。大変微力ではございますけれども、力を尽くして頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

委員：何を思い考えているかということとを披露することなんです、自己紹介の続きを少しします。私は大学で教えております。長野市内に勤務先があるんですけども、大学でも学区でも適正規模あるいは適正配置は、まさに喫緊の課題の1つになっております。来週も松本にある大学に出掛けて、付属の学校が6校ありまして、6つも要るのかというかなり厳しい法人本部からの問いかけに対して、いるんだ、必要だということの説明するためのいろんな準備に追われています。そんなことも身近にあります、この今回の審議会の適正規模あるいは適正な配置というのは、どういうことなのだろうかということ改めて考えながら、今日、足を運んでまいりました。恐らくは、適正という言葉がいろんな立場、あるいはいろんな視野と言いますか視点で違ってくるんだろうなという思いであります。だからこそ、ここにいろんな立場の方が集まって、先ほど教育委員長がおっしゃったようにいろんな考えをあるいは意見を交換する必要があるということになってくるんだと思います。どんな結論がでるのか、まださっぱり分かりませんが、その中で私自身も考えを深めたいと思っています。もう1点だけ、昨夜でしたか今朝でしたか、地域のテレビのニュースで上田の小学校が火事で焼失したという映像を見てまして、ああいう形で古い伝統のある学校がなくなっていくということ、どうの方がどんな思いで捉えたんだろうということ。私はテレビの前で人事のように感じましたけれども、画面に出てた高齢のお年寄りの男性が、涙ながらにこんなことになってしまつてとコメントされてました。恐らくその人にとっては、学校というのは、ただ、子どもたちが学校に通って勉強する、友達と遊ぶ場ではなくて、自分の人生そのものだったんじゃないかなというふうに感じました。そんなことも大事にしながら、今回の審議会での議論に参加させていただきたいと思っております。以上です。

委員：私は、実は経済関係、所謂、経済事業所関係で長く勤務しておりまして、あまりこういった行政関係や特に教育のことにつきましては、全く疎い方でありまして。ただ、企業等の合併とこういった教育関係の適正化については、非常に違いがありますね。企業等につきましては、利益をいかに出すか、利益率をいかに高めるかということを中心に取り組んでいるわけですけども、全く違いますので、非常に悩ましい問題が出てくるのではなかろうかなというふうに思っています。ただ、そのような状況でありまして、自分の頭が正直固まっていますんで、ともに勉強しながらいい方向づけができればと思っております。よろしく願いいたします。

教育次長：どうも皆さんありがとうございました。皆さんのここへ参加していただく心砕が、皆さんお分かりいただけたのではないかとこのように思いますが、先ほどのところへお戻しさせていただきますけれども、会長、副会長の互選についてどのようにしたらよろしいでしょうか。ご意見ある方お願いします。

委員：それぞれの人の発言を心打たれながら聞いていました。それぞれ立候補演説ではなくて、この場に臨む誠実な発言が聞けて、もう話し合いが始まっているんだろうなという思いでいました。先ほど提案した責任をとらなければいけないという思いでしゃべっているのですけれども、一般的には、一応なんとなくみんなの人となり分かった中で、推薦あるいは立候補で決めていくんであると思います。みんなから推薦や立候補を出してもらって決めるのがいいと思います。

教育次長：そういうことでございますので、皆さん、ご意見がある人はいらっしゃいますでしょうか。

委員：今までを聞いた中で、とりあえず推薦を2名ほどさせていただきたいと思います。1人は社会教育委員の小島佐和子さん、もう1人は識見を有する者ということで清水正さん。それぞれ生涯学習全般に関わってこられた方であるということが1つ、もう1つは地域とか学校とか特定の立場ではとりあえずはないので、バランスのとれた進行をしてくれるのではないかと期待が2つ目です。この最後に付いている条例を見ても会長が議長を務めるわけですが、大事な点は、際立った意見を持っているというよりは、バランスのとれた議事進行をしてくれるということがきっといいのではないかと思い、この二人ならばいいのではと思ってこの2人を推薦させていただきました。以上です。誰か他の人もしゃべってください。お願いします。

教育次長：会長、副会長の別はどのようにしますか。

委員：特に限定せずに推薦します。

教育次長：限定せずにではちょっと。

委員：どちらでもいいという意味です。みんなの意見を聞いてください。

教育次長：それでは推薦された方も困るので。会長と副会長を決めていただければと思います。

委員：それでは、長幼序ありということで、清水正さんを会長に、副会長に小島佐和子さんを推薦させていただきます。

教育次長：他にご意見をお持ちの方はいますか。はい。委員さんどうぞ。

委員：私はちょうどお隣にいらっしゃいます小島哲也先生、それからその隣の清水正先生に、是非、お務めいただければと思います。

教育次長：会長に小島哲也委員、副会長に清水委員ということですね。それでよろしかったでしょうか。

委員：はい。

教育次長：はい。分かりました。他にご意見ありますか。

委員：今、委員が言うようにバランス感覚で、清水さんと小島佐和子氏。この2人を。女性代表として小島佐和子さんということでお願いします。

委員：学校の先生かどうかというよりは、思いというのは非常に大事であると思います、そういう意味では、会長に山屋先生、副会長に小島さんを推薦します。

教育次長：すいません。小島さんはどちらの小島さんでしょうか。お二人いらっしゃって。

委員：小島佐和子さんです。

教育次長：はい。了解しました。他に。

委員：私も今、清水正さんが会長、それから小島佐和子さんが副会長という案に賛成したいと思っております。

教育次長：他にご意見がないということでよろしいでしょうか。それでは複数の方の推薦というご意見があったのですけれども、事務局も大変困るわけですが、この場で挙手というのか、それ

とも投票にさしていただくのか、どのように決めさせていただければいいか、私も迷うところなんですけれども。

(各委員より投票がいいとの声)

教育次長：わかりました。それでは今、投票ということでありましたので、暫く準備をさせていただきますので、ちょっとお待ちいただければと思いますけれども。よろしくお願いします。

(投票の準備)

教育次長：はい。それでは会議を再開させていただきます。先ほど、投票ということがございますので、まず、投票用紙を2枚配布させていただきましたが、配布漏れはございませんか。正面の黒板に先ほどのご意見をまとめて書かさせていただきましたが、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

教育次長：それでは、投票していただきますけれども、両方とも白だったので、片方に長、片方に副とでも書いていただければありがたいのですが、会長候補、副会長候補と書いていただいても結構です。それで、各1名を記入していただきたいと思います。ご自分のお名前は書かないで無記名でよろしくお願いいたします。それで投票は、係員が自席へ投票箱をお持ちしますので、そこで投票していただきたいと思います。まず、投票箱が空であることの確認をお願いします。それでは、これから暫く時間を取りますので、ご記入いただきたいと思いますがよろしくお願いいたします。

(投票用紙記入)

教育次長：よろしいでしょうか。それでは、係員が投票箱をお持ちしますので、2枚の投票をお願いします。

(投票)

教育次長：投票漏れはございませんか。はい。ありがとうございます。それでは開票させていただきますが、中央にテーブルを用意しますので、事務局がさせていただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

教育次長：はい。ありがとうございます。それでは早速、開票させていただきますが、よろしくお願いいたします。

(開票)

教育次長：すみません。今、開票しておりますが、先ほど、ちょっと申し上げるのを忘れてしまったのですが、開票結果で得票の多い人に決定することで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教育次長：はい。最高の人が複数いらっしゃった場合には、再投票ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教育次長：はい。それでは、そういうふうにさせていただきますが、よろしくお願いします。

教育次長：はい。開票が終わりました。私の方から発表させていただきます。まず、会長の方ですが、投票総数は23票でございました。全員の方に投票していただきました。清水正さん7票、小島哲也さん14票、山屋さん1票、候補者以外の方が1票ありました。次に副会長の方です。23票の投票がありました。小島佐和子さん11票、清水正さん11票、黒板に書いていない方が1票ありました。会長の方は小島哲也さんに決定いたしました。よろしくお願いします。副会長の方は同数でございますので、申し訳ございませんけれども、もう一度、投票をお願いいたします。よろしくお願いします。

(投票の準備)

教育次長：はい。それでは、副会長の投票を再度、よろしくお願いいたします。1名の方を書きいただき黒板に書いてある候補者の中をお願いします。1名の方を書きいただき、無記名で投票願います。先ほどと同じように、係員が投票箱をお持ちしますので、投票をお願いいたします。

(投票用紙記入)

教育次長：はい。それでは投票箱が空である確認をお願いいたします。それでは順次、投票をお願いいたします。

(投票)

教育次長：投票漏れはございませんか。はい。ありがとうございます。それでは先ほどと同様に、事務局で開票させていただきますが、よろしくお願いいたします。

(開票)

教育次長：はい。ありがとうございます。開票させていただきました。総数は23票でありました。

全員の方に投票していただきました。結果を申し上げます。小島佐和子さん 10 票、清水正さん 13 票、結果、副会長に清水正さんをお願いすることになりましたが、よろしくお願ひします。

(拍手)

教育次長：それでは投票結果であります、今、申し上げたとおりでございます。会長に小島哲也委員さん、副会長に清水正委員さんにそれぞれご就任していただきますが、会長席、副会長席の方へご移動願えますか。よろしくお願ひいたします。

(会長席、副会長席へ移動)

教育次長：それぞれ会長、副会長よりご挨拶をいただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。初めに会長お願ひいたします。

会 長：今、会長に選出されました小島と申します。会長の器ではないというのは、重々承知しておるのですけれども、喜んで引き受けさせていただきたいと思ひます。先ほど委員のご提案で、皆さんのそれぞれのご意見をお聞きすることができて、本当によかったと思ひます。私もメモを取りながら、初めてお会いする方が、どんな背景で、どんな気持ちを持ってここへ望んでいらっしやるのかということをお聞きすることができて、本当によかったと思ひます。その中でも印象に残っているのが、まさに地域の未来を検討する場であるとおっしゃったこと、未来を担う子どもたちのために、未来を託す子どもたちのためにというふうにおっしゃったこと、地域あつての学校、学校あつての地域というふうにおっしゃってくださいました。まさに小学校や中学校の数や場所を検討するだけの審議会ではないはずだろうと私は思ひますので、そういう議論というか、未来に向けた話し合いの場にしていきたいと思ひます。尽力したいと思ひます。よろしくお願ひします。

(拍手)

教育次長：続いて副会長お願ひいたします。

副 会 長：それでは一言ご挨拶申し上げます。皆さんのご推挙で副会長に推薦していただきました。厳肅に受け止めて頑張つてまいりたいと思ひます。つきましては、会長の意を介していきたいということが一つ、それから、私、個人的にはこんな思ひがあります。私もそうですが、皆さんもそれぞれこの会においでいただいた時には、1つの自分なりの考えをしっかりとめておいでのように思ひます。先ほどのお話をお聞きしてそう思ひました。しかし、これから回を重ねて論議をしていく時に、その自分の論をぶつけあいながら、自分が今、AであったならばA'のところを高まって、修正、発展、進化させながら進んでいけるように、その先に私たちの未来を託す子どもたちの学校がいかにあるべきか、教育がいかにあるべきかというものが想像されてくるのではないかと思う次第でございます。会長は、本当に中立、厳正に会を進めていただくとお願ひしますので、しっかりと協力して、私は微力ですけど尽くしてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(拍手)

4 諮問

教育次長：会長、副会長ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。それではここで会長が決まりましたので、土屋教育委員長よりこの審議会の方へ諮問を申し上げたいと思いますが、会長にお受け取りいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(教育委員長が諮問書を読み上げ、会長へ渡す)

教育次長：ありがとうございました。委員の皆様へ写しを差し上げたいと思ひますので、お受け取りいただきたいと思ひます。

(諮問書の写しを各委員へ配布)

教育次長：これからは審議会条例第6条の規定により、会長が議長になるというふうになっておりますので、小島会長に進行の方をよろしくお願ひいたします。

5 経過説明

(1) 市内小学校児童数及び中学校生徒数の推移等について

会長：それでは、座ったままでよろしいでしょうか。今、話のありました議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。それでは、今日の審議会の次第の第5の経過説明へ移りたいと思ひます。(1)市内小学校児童数及び中学校生徒数の推移等について事務局の方から説明をお願いします。

学校教育課長：はい。それではよろしくお願ひいたします。私の方からまず経過説明ということで、説明をさせていただきますので、少しお耳を拝借させていただきたいと思ひます。中野市教育委員会では、平成19年の4月から平成22年8月まで48回に渡りまして、少子化時代における子どもの成長過程、学校教育等を取り上げまして、教育委員会だよりを発行して、市民の皆さんに情報を発信してまいりました。特に平成22年、23年度は教育に関する様々な問題や課題に対しまして、市民の皆さんから率直なご意見をお聞きするため、市内4会場で市民教育懇話会を開催いたしました。お手元に資料2という資料がございますが、こちらがその時にお配りした資料でございます。平成23年度市民懇話会におきまして、お配りした資料でございますのでご覧いただきたいかと思ひます。また、お手元の資料に1という番号がございます。これにつきましては、平成23年度の市民懇話会、23年度から7年間ということで推移をお示ししましたが、今年、平成24年度から30年度まで7年間、新たに学校別の児童生徒数の推移をお作りしましたので、資料1ということで皆様のところにお配りしてございます。ちょっとめくっていただいて、小学校11校、中学校4校の児童生徒数の推移した表でございますが、見ていただけたらと思ひます。まず1ページをまくっていただきますと中野小学校からとなっております。この表でございますが、折れ線グラフにつきましては、下から1年生、2年生、3年生というふうにお示ししてございます。また、年数につきましては、先ほど、ご説明をいたしまし

たように、平成 24 年 5 月 1 日に学校基本調査というものがございます。それをベースにいたしまして 30 年までの 7 年間の推移を表にしたものでございます。これにつきまして、小学校は 11 校でございますので。あと、お手元の資料でございますが、12 ページをお開きくださいませ。12 ページからは中学校の部分をお出ししてございます。南宮中学校は、中野小学校、日野小学校、延徳小学校が南宮中学校の校区でございます。次のページの中野平中学校につきましては、平野小学校、高丘小学校が校区でございます。また、高社中学校につきましては、平岡、長丘、科野、倭が校区になっております。最後 15 ページにつきましては、豊田中学校でございます。永田小学校、豊井小学校が豊田中学校の校区になっております。それぞれ 30 年までお示しをいたしました。見ていただきますと、社会情勢といいますか少子化ということが一目瞭然に見えていただけるのではないかと思います。また、これにつきましては、これから皆様がそれぞれご審議いただきます審議会で資料として、またお使いいただければと思いますのでよろしく願いいたします。この 23 年度の教育懇話会を行いまして、参加された皆さんから様々なご意見をいただきました。その中でもこの少子化時代の学校教育のあり方について特に要望が多くございました。そこで教育委員会でこれにつきまして、協議をしまいたところでございます。その結果、中野市立小学校及び中学校適正規模等審議会を立ち上げることとなった次第でございます。また、この審議会からいただきました答申につきましては、尊重いたしまして、最終的には、教育委員会で責任をもって結論を出していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。経過説明につきましては、簡単でございますが、私の方からご説明させていただきました。よろしく願いいたします。以上でございます。

会 長：ただいま事務局から説明をいただきましたが、この件にきまして、質問等がありましたらご発言をお願いいたします。なお、発言される方は、お名前を言ってから発言をお願いいたします。よろしく願いいたします。

委 員：市民教育懇話会なんですけど、勉強不足で申し訳ないのですが、どういった方々が、何人ぐらい集まってこの会に参加されたのかと、今、様々なご意見をいただいたとおっしゃいましたけれども、その意見を集約した資料というのは見せていただけることはできるのでしょうか。以上です。

会 長：事務局よろしいでしょうか。

学校教育課長：はい。詳細については付いてはいないのですが、お手元の資料の市民懇話会、資料 2 というところの一番最後にですが、平成 22 年度の開催の概要と平成 23 年度の概要につきましては、お付けしているところではございますが、よろしく願いいたします。それと大変、今、貴重なご意見をいただきましたので、次回の審議会につきましてはその時の資料を、またお出ししたいかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

会 長：よろしいでしょうか。

委 員：はい。

会 長：その他にございますでしょうか。本日、配布されたばかりですので、資料の具体的な内容についての質問がなかなか出ないのかも知れませんが、では、私の方から 1 点よろしいでしょうか。資料の 1 学校基本調査による数値ということで、各小、中の年度別、今年度から 30 年度までの推移、予測が示されていますけど、1 年生の入学者数はどんなふうにはじきだしているのでしょうか。申し訳ないです。私、不勉強で分からないのですが、お分かりでしたらお願いいたします。

教育次長：はい。お答します。住民登録をしていただいておりますので、その住民登録からの推計値

というか実数です。行政区ごとに、市の方は通学区を分けております。その通学区ごとに集計したものでございます。ですから平成30年度ということは、昨年、お生まれになった皆さんでそこから推計しております。よろしく願いいたします。

会 長：現在の住民登録を元にとということですよ。

教育次長：はい。そうです。

(2)その他

会 長：分かりました。ありがとうございました。いかがでしょうか。それでは、今日の次第の(2)その他に移ってよろしいでしょうか。もし、時間的な余裕があれば、あとでご質問ということもきっと大丈夫だろうと思いますが、それでは、進行上、今の(1)についての説明に対する質問は特に今のところないということで、その他へ移りますが、事務局の方からお願いいたします。

教育次長：それでは、事務局の方から3点お願いします。まず、1点目は、皆さんのお手元にお配りした中で、資料番号がついていなくて大変恐縮なのですが、中野市立小学校及び中学校の適正規模等に関する意見書ということで、1枚のペーパーを差し上げてあると思うんですが、ここにも書いてありますように、本日、初めての会議でありました。また、この次から順次、会議をやっていただくわけですが、会議の中でこんな議論をしたいのというようなテーマとか、そういうものがあれば、事前にお知らせいただければと思います。それから、ここにはありませんけれども、先ほどのようにこんな資料をいただきたいというように、この紙に書いていただければ、次回の会議までに、用意できるものなら用意をして皆様のところにお配りしたいというふうに思って、このペーパーを用意したものでございますので、よろしく願いいたします。できれば9月21日までにご報告していただければ、次回の会議に間に合わせいきたいというふうに思っております。その後でも、気がついたものがございましたら結構でございますので、よろしく願いいたします。一番下に担当とファックスとEメールを書いてございますけど、よろしく一つお願いいたします。次に2番目でございますけれども、できれば、次回の会議の予定もあらかじめさせていただければと思いますが、そこで事務局から提案なのですが、次回11月1日なのですが木曜日でございます。今日と同じ時間の14時30分から、今回はこの場所ですが、次回は豊田支所の方で開催させていただければとご提案申しあげますが、よろしく願いいたします。

委 員：今の開催日時ということに関してなんですけど、2時30分からというのは、どういうふうに決めていらっしゃるのでしょうか。我々は一般的に仕事をしているわけで、休んでくるわけですよ。なるべくそれは避けたいので、ご配慮をお願いしたいのですが。

会 長：事務局お願いします。

教育次長：今、例えば、時間とかをご提案いただければ。

会 長：今、ご意見いただいた委員の方、例えば、何時からというふうに。

委 員：通常、5時までには仕事をしたいと思いますので、早くても5時30分とかにさせていただけると。

自分としてはでするので、遠方の方がいらっしゃれば、それはそれで配慮が必要だと思いますが。

会 長：おそらく遠方の方はいらっしゃらないのかなという気がしますが、皆さん、お仕事、勤務時間中の参加というのは、ある程度覚悟して集まっていられるのかなという気もするのですが、

どんなものでしょう。5時以降でしたら、夕食前の時間帯、あるいは夕食後の時間帯であるんだろうと想像しますが。いかがなものでしょう。

委員：こんなに議論が白熱すると、5時30分からだと朝になってしまう。今日の2時30分がやっとなではないか。

会長：会議自体は2時間を超えると、とんでもない会議というか、あまり役に立たない会議であるというのは、私も経験上、分かってますので。短い時間で十分に論を尽くすということでしょうが。要は昼間の仕事中でも大丈夫かどうかということだと思いますけれども。いかがなものでしょう。

委員：会議の時間帯ですけれども、決められれば、なんとかして我々は来て、いろんな話を聞きたいなと思うんですけども、やはり自分の仕事があってどうしても抜け出せないとか、やっぱりあるんですね。皆さんが決めていただければ、それはなんとかしますけれども、必ずしもその時間に来れないとか、遅刻してくるとかちょっと早くあがらしていただくとか、そんなようなこともありうると思います。できれば、僕も自分で仕事をしていますので、自分の仕事も大事ですし、こういった会議も大事ですので、できれば、同じく5時30分とか、時間は分らないのですが、もう少し遅くしていただいた方が仕事の都合をつけるのも融通がきくので、できればそのようにしていただきたいですが。大勢の皆さんがおられますので。私の意見です。以上です。

委員：根本的な話なんですけれども、年間、何回ぐらいの会議なのか。それを分かっていないと。お仕事も大事だと、今、おっしゃっていたんで。年に1回だけなら仕方ないかなと思いますし、10回やるんだったらどうかなと思いますし。

会長：事務局、予定の説明をお願いできますか。

教育次長：はい。今、何回ぐらいの予定だというご質問でございますけれども、審議会でございますので、委員さんの中で、まず、基本的にはお決めいただければいいと思いますけど。次回の会議のところだけ決めさせていただきました。それから事務局で予定をしていますといえますのは、議会の方へ皆さんの報酬をお支払いする関係で、積算した数字では2ヵ月に1度ぐらい開催できるかなということで、年度内は考えておりました。ですから、年度内、3月までで4回か5回ぐらいの予算はいただきました。ただ、それを開催するかどうかは審議委員さんでお決めいただければと思うんですけど、そのような言い方ですみませんけれども。それから次年度以降につきましては、進み具合もあるでしょうし、今のところ事務局ではこれとって何回しますということとはもっていないのですが。よろしく願いいたします。

会長：そうすると、今年度、3月までの期間、後半になりますけれども、3、4回とおっしゃいましたか。

教育次長：そうですね、これから3、4回です。

会長：2ヵ月に1回程度。そうすると、次回、11月、そして年明けですか、次は。1月、3月、3回ぐらいのペースですか。

教育次長：はい。事務局としてはその予定でしたが、それではということになれば、もう少しやっていただいても。

会長：ペースを上げて、月1で、予算獲得できないとか、報酬が減るとかということにつながらないですかね。

教育次長：はい。そのことについては、事務局が責任をもってなんとかしますから。

会長：事務局のご説明だと2ヵ月に1回程度、およそ11月の中旬、次が年明け1月半ばぐらいになる

んでしょうか。そして3月というぐらいの今年度だけのスケジュールではそれぐらいのペースということですか。

委員：人事通知書では平成26年9月までなので、そこまで2ヵ月に1度、ずっとやっていくというふう
に思っているんですよ。

教育次長：よろしいですか。今、皆様のお手元にコピーをお渡ししたんですが、諮問書という形でさせて
いただきました。この審議会には教育委員会から答申を求めていますので、答申書をいただければ、2年とか
そういう期間はありませんで、答申をいただいた時点で、この審議会は一応閉じさせていただくという形には
なりますけれども。

会長：例えば、議論が沸騰して、どうにも2ヶ月に1回のペースでは収集がつかないという見通しが
立った場合、集中的に集まりましょうとか、あるいは、今回はまだ話題にはなりませんでしたが、話し合いの仕
方というのを調整するというか、考えるかということがあって、もし、その結果、早く諮問ができそうだと、
結論に辿り着きそうだというふうになった場合、フルに2年間ではなくて、例えば、来年度の夏前とか秋口
とかということがあってもおかしくはないということですか。

教育次長：はい。教育委員会からお願いしたことでございますので、早いご答申をいただければ、それに
越したことはありません。

会長：分かりました。はい、どうぞ。

委員：今、2ヵ月に1回くらい、基本的に2年間という当初の任命期間でございますので、単純にいくと
12回と。それではいったいどういう結論、どういうふう今回の審議会ではもっていくのかということが。本
当に12回でまとまるのか。ですから、どういうステップで、何をどこまで、例えば、統廃合。具体的
な意見までまとめるのか。あるいは、単に意見の出しっぱなしでいいのか。そこら辺によって、やっぱ
り2年間のある程度のスケジュールを決めれば、12回でいいのか、20回でいいのか、30回でい
いのか決まると思いますので、次回、是非、何をどんな結論を出すのかという1つのストーリーを決
めていただければ。2ヵ月に1回でいいのか、毎月あるいは毎週やらなければいけないのか、その辺
が決まると思いますので、決めていただくのがいいのでは。

会長：とっても重要なことというか、最初のスタートを切る上で、どうしてもそれは確かめておかなければ
いけないことだろうと思いますので、先ほどの時間の問題がまだはっきりとしてませんけれども、11月
1日ということでスタートして、そのあとの全体の審議のスケジュールをどんなふうにするのか、内容
をどうするのかということ、次回じっくり、間がある程度ありますので、委員の方、資料を含めて
検討していただいてそこで決めるということで、スタートを切ったらいかがでしょうか。

教育次長：はい。分かりました。そういうことを含めて先ほどお渡しした書類に書いて、出していただ
ければ、確実かと思えますけど。そういったご意見も貴重なご意見としてお寄せいただきたいと思
いますが。よろしくお願いいたします。

会長：はい。そうしましたら、この意見書にそういう要望とか意見とかを書く。そして、なかなか
まだまとまらないという場合は、それをここに書かなくても当日、この場で議論していくという
ことでもよろしいですよ。つまり、そのぐらいの間があくので、そのぐらいのペースでスタート
だけは切ってもまだ構わないのかなど。緊急に何か決めなきゃいけないということで拙速にならない

ようにと私も思っていますので。

教育次長：はい。お寄せいただいたことは当日に承るのではなくて、前もって委員さんの方へ資料を送付したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

会 長：そうすると、日は11月1日の木曜日ですけれども、これが毎回、木曜日だと2時30分からはないということ。次回、これを検討するというふうにしたいと思いますが、11月1日そのものは2時30分でもいいのかだけ、ご意見をいただければと思います。

委 員：他の会議でもあるんですが、学校関係の先生方が午後2時30分だとちょっと大変じゃないのかなというふうに思いますので、せめて、1時間延ばしていただいて3時30分くらいだったら、子どもさんたちの関係の方々も集まりやすいのではないかとはい思いますが、どんなものでしょう。すみません。

会 長：どうでしょう。副会長さんと私も1日の予定を確認しましたら、2時30分でなくてもその後、例えば、1時間後の3時30分とか、3時からあるいは4時ぐらいからでも構わないということでしたが、事務局いかがですか。2時30分からでなくてもよろしいですか。

教育次長：事務局はよろしいです。

会 長：そうしましたら、提案いただきました3時30分からということではいかがでしょうか。それでもお仕事の時間帯であるというのでは、はい、どうぞ。

委 員：2時30分でも1時30分でも幼稚園も学校も保育園も行事がある時には参加できませんので、お仕事の関係でやむを得ないという場合は、欠席もやむを得ないのではないかと思います。皆さんのご意見をお聞きしているときりがないので、ご自分で都合がつけられなければ、やむを得ないと思います。それで、時間的なことにつきましては、クラスを持っているというようなメンバーではないので、できれば早くに始めていただいて、職員会とかに間に合った方が、私としてはありがたいのですが。学校の先生方にもちょっとお聞きしてみてください。早めに始めて、早めに終わっていただける方が個人としてはありがたいと思います。

会 長：はい。どうやって決めればよろしいでしょうか。遅いよりは早いほうがいいということですよ。

委 員：私の意見というよりも、これはやはり言われたとおり、皆さんのご都合は違うので、時間をある程度1時間ずつ区切ってもらって、多数決で集まれる方が一番多い人が、多い時間帯がよろしいのではないかと思います。

会 長：はい。私もそう思います。会議の時間そのものは、1時間ではきっと終わらない。今日ももう相当時間が経っていますけれども、2時間あるいはそれ以上ですか。3時間ぐらいみておけばよろしいですか。長くても3時間は超えないという常識的なところで、いや、非常識かもしれませんが、それでは、どうでしょう。今の先ほどのご提案をいただいて、何時からスタートというところで、時間を挙手いただいて、多数決で決めるということではいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、時間の区切りなんですけれども、2時と3時と4時という真っ直ぐなところで区切ってよろしいですか。いつでもいいという方はそれぞれ手を挙げていただければ、結構かと思えます。よろしいですか。1時間区切りで。事務局も2時からスタートでも構わないということですよ。

事務局：はい。

会 長：それではすみません。私の提案で恐縮ですけれども、2時か3時か4時かという3つの時間で挙手をお願いいたします。どこでもいいという方は、それぞれ挙げていただいて結構です。多数決で決めさせていただきます。それでは、事務局の方で数を確認していただけますか。最初の2時スタート。

事務局：はい。ありがとうございました。

会 長：次、3時。

事務局：はい。ありがとうございました。

会 長：では残り4時スタート。

事務局：はい。

会 長：何時が多かったでしょうか。

教育次長：はい。15時からが17人で一番多かったです。

会 長：そうでしたか。17名挙手いただいた15時から次回11月の1日木曜日ですが、次回の会議を持ちたいと思います。よろしくをお願いします。

委 員：すみません。時間について、今回は3時からやればいいと思うんですが、先ほど、委員が出した提案というのは、とても大事なことだと思うんですね。こういう重要な審議会なので少々、自分の時間が犠牲になることはやむを得ないと思うんですけれど、今後、この審議会例えば、共稼ぎのお母さんたちの意見を聞こうとか、そうなった時に、夜の会議になることも当然、射程にいれなければいけないと思うんですよね。学校関係者、教育関係者は私はある意味で時間はどうとでもなると思うんですよね。むしろ、共稼ぎのお父さんやお母さんたちとか、若い人たちの意見を配慮しないと、先ほど未来のことは決められないと申されましたが、退職した年齢とか時間が自由になる人がどうしても幅を利かせがちなんですが、特に若い人たちの声は大事にしたいというふうに思います。以上です。

会 長：はい。ありがとうございます。私もそのつもりで、議論の進め方、この会議の進め方をみんながいっぺんに集まって、2時間、3時間話し合うというだけではなくて、ひょっとしたら夜開催とか、あるいは休日開催とかということも念頭に置かなければいけないのかなと思いましたので、次回、そのことを検討したいと思います。いいご意見をいただければ、いい会議ができる条件の一つになるだろうと思います。よろしくをお願いいたします。それでは、他に。

事務局：この審議会の開催にあたりまして、委員の皆様へ報酬をお支払いするための口座振込依頼書をすでに、皆さんのお手元に配布させていただいております。本日お持ちになられた方は帰りの際に、事務局の方へお出しいただきたいと思います。是非、よろしくをお願いいたします。以上です。

会 長：今日、間に合わなかった方もいらっしゃるのではないかと心配しております。

事務局：早めに報酬をお支払いしたいもので、できれば郵送または、口座なのでファックスとかは個人的なものになりますので。郵送かお持ちいただくか、またはこちらにご連絡いただければ、また何か対応したいと思います。よろしくをお願いいたします。

会 長：ありがとうございました。それでは、今日の協議事項は以上ですけれども、先ほど質問、もし他にあればということで、私、発言しましたけれど。何かございますでしょうか。なければ、今日はこれで終了したいと思います。

委 員：この審議会の進め方について、次回までにそれぞれ意見書を出していただくんですが、実は

教育委員会の方でも、諮問の内容をもう少し細かく説明していただきたいと思います。それはどういうことかということ、実は、私この審議会の招集を受けた時、心配がありました。教育の問題を規模や配置から考えていいのかと。何が適正かというのは、教育をどうとらえるのかによっても変わってくるので、謳い文句として規模から考えるというのに少し違和感。ただ、さっき、みんなの発言を聞いて、子どもの未来とか地域のこととか、様々な意見、視点からの議論が進みそうなので少し安心しました。会長も先ほどの挨拶の中で、規模や配置だけに限るものではないとおっしゃっていただいたので、とても力強く感じました。今、教育委員会の方も土屋教育委員長の最初の挨拶の中で、教育全般に関わることを議論してもらいたいということが出たので、なんとなく諮問書を見るとそっけなく規模や配置について書いてあるので、こういうことを議論してもらいたいというのを、諮問で求めている内容というのを次回、少し話してもらった方が、こちらも議論しやすいだろうと思います。ある意味では、教育全般どころか、小島会長が学校や教育は人生全般に関わることだとおっしゃった。かなり深い話にならざるを得ないのではないかと思いますので、是非、次回、教育委員会の方でそういう内容も説明していただければと思います。以上です。

会長：どうでしょう。教育委員会の方から何かご回答というか、ご意見がおありでしょう。

教育次長：はい。分かりました。貴重なご意見なので、できれば残しておきたいので意見書としてお送りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長：諮問書を先ほど、私もいただきました。受取りましたが、諮問の理由のところを改めて目を通しますと、やはりそっけなくて本市における少子化時代の学校教育のあり方について検討するためという。検討するために、適正な規模と配置について答申をお願いしたいと。検討するのは誰なんだろうというところが、ちょっと微妙な言い回しかなと気になりましたが、我々も検討するんだろなという。そこなしでは、きっと答申も何もできないだろうなというふうに個人的には思います。その辺を次回、しっかりと理由をいただくというか、審議会の方向を全員で確認して、スタートを切りたいと思います。よろしくお願いいたします。副会長さん、いかがでしょうか。何かありますか。

副会長：ないです。

委員：すみません。いろいろ思ったことがあって、どこから話していいか分からないのですが、集まっている方は、教育関係者だとか、保育園関係者だとか、そういった人が多いではないですか。先ほどの市民教育懇話会の出席された方も、教育委員だとか教育関係者が多いと思いますけれど、やっぱりそういった方々の意見というのはすごく大事だと思いますし、重要だとは思いますが、それ以上にもっと多角的に考える上でも一般の方の意見というのが、本当にカギになってくると思いますし、委員とか他のPTAの方の意見というのは本当に重要になってくると思うので、例えば、もっとこの中に一般の方が入れる仕組みができないかどうかだとか、委員がお休みの時に誰か一般の方を立てられるとか。ちょっとうまく言えないんですけども、もっと一般の方の話を聞きたい、聞けるような仕組みができたならなと思ったり。あと、報酬についてなんですけれども、これはどういうふうに受け取っていいのか。なんというか、僕は欠勤扱いして職場からは貰わないという感じにすべきなのか。一般の方なら頂いてもいいと思うのですが、お仕事を休んでいるので。教育関係者は、ある意味仕事の一部として来ているのもあるので、どんな立ち位置で受け取ったらいいか分からないのですが、皆さん、どうされるのかなとか。一応、私は通帳の番号を書いたものを今日、持って来てはいるのですが、素朴な疑問なのですが、公立の先生方もいただくのですね。分からないので、どうい

う事なのかと。答えていただければ。すみません。

会 長：事務局の方で今の報酬についてのご質問については、お答えいただけるかと思いますが、その前に一般の方々が参加できる仕組みを考えたらというご意見もあるのですが、一般参加というか、公募の方ももちろん来ていただいておりますし。もう一つは公開になっているということですから、公開で今日、来ていらっしゃるけれども、いらっしゃる方が意見を述べるということはOKなんですか。

教育次長：はい。今のお尋ねですけれども、ここは審議会でございますので、審議員さんの方でそういうお話をということでまとめていただければ可能だと思います。

委 員：6条の第4項を活かせば、今の方がおっしゃった提案は活かせると思います。

会 長：6条の4項、つまり、審議会は必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができると。もちろん、私も他に何ヶ所か審議会の委員をやったことがあるんですけれども、こういう必要が出てきた時には、次回、この人を呼んでくださいという形でお願いして、意見を求めるということがありました。そのようなことはOKですよ。

教育次長：審議会ですべてまとめていただければ。

会 長：はい。安心しました。それから報酬の方は、例えば、私なんかは兼業を申請して、勤務先へ兼業先へ行きますと申請をして報酬をいただくという形をとっています。ですから本部の方の給料が目減りするということではないんですね。仕事をしているから報酬をいただくということは、励みになるので、遠慮なくいただいております。あとは事務局お願いします。

教育次長：はい。事務局からは、規定でお支払いするという事になっておりますので、その先の個々の事は、ちょっと私どもの方では何とも言えないのですけれども。いいですかね。あと、すみません。この中に市の職員がおりますので、市の職員には払いません。

会 長：もちろん、無償のボランティアで来てくれというふうなお話もあるかとは思いますが、今回はそうではなかったということですね。

教育次長：それからすみません。先ほどご質問の市内の小中学校の先生にも、お支払いはしません。

会 長：よろしいですか。

委 員：はい。

会 長：はい。他にいかかでしょう。5時になり、そろそろという時間ですけれども。それでは他にないようでしたら、これで本日の議事を全て終了したということで閉会をしたいと思います。ありがとうございます。事務局へ返します。

教育次長：ありがとうございます。長時間ありがとうございました。これで第1回の審議会を閉じさせていただきます。大変ありがとうございました。

6 閉 会 (17:00)